

子育て短期支援事業のご案内

…2歳未満の児童は1100円 、2歳以上の児童は1000円

ふれあいコミュニティ補助事業を募集します

問 谷和原庁舎市民サポート課 ☎58 - 2111 (内線3202)

問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎58‐2111 (4206)

り、家庭において養育を受ける 童を、児童福祉施設でお預かり ことが一時的に困難となった児 保護者が疾病などの事由によ

▼対象となる児童=市内に居住 ずれかの事由に該当するもの 児童の保護者が次の各号のい する18歳未満の児童で、当該

①疾病などの健康上の事由

②育児疲れ、慢性疾患児の看病 ③出産・看護・事故・災害・失 踪などの家庭養育上の事由 身体上もしくは精神上の事由 疲れ、または育児不安などの

⑤経済的な問題などにより、緊 などを必要とする場合 急または一時的に児童の養育 の社会的な事由

○社会福祉法人茨城県道心(土 浦市並木3 - 18 - 5

)社会福祉法人窓愛園(土浦市 殿里20

○社会福祉法人同仁会(つくば 市高崎802-1

原則1回の利用につき7日以

についてなど

○みらい教室の具体的内容

あたりの金額 |利用料=児童1人につき1日 内。施設に空きがない場合は 利用できないこともあります

)非課税世帯・父子家庭世帯)生活保護世帯…無料

母子家庭世帯および養育者世帯

○そのほかの世帯…2歳未満の 申請に必要なもの=子育て短 児童は5350円/2歳以上 の児童は2750円

)非課税世帯は「非課税証明書 期支援事業利用申請書(こど も福祉課の窓口にあります)

の添付・印鑑

地域包括支援センターです! こんにちは-

問 地域包括支援センター(伊奈庁舎内) ☎57‐0203

とに昨年度は9回開催しま いを重ねています。地区ご 報交換会」と題して、話合 主任児童委員の方々と「情 は毎年、地区担当民生委員・ 地域包括支援センターで

④冠婚葬祭・転勤・出張・学校

などの公的行事への参加など

について なり、未然に防げたケース 対応について に対しての対応について 【28年度に出された内容】 ○消費者被害に遭いそうに ○訪問時のアクシデントと ○訪問を拒否されている方

> 見を伺う良い機会となって が、皆さんから貴重なご意 1時間という短い時間です いく予定です。 います。今年度も継続して



除きます。 年度以前からすでに同じ事業 お祭りなど、一過性の事業、前 を受けている事業、毎年恒例の ※市やほかの団体などから補助 防災・防犯活動、文化活動など (活動)が行われているものは 【例】福祉活動、環境美化活動

▼補助対象団体

○規約などがあり、適切な会計 ○市内に在住、在勤または在学 ○市内に活動拠点がある団体 する方で構成される団体

自主的に取り組む活動を支援する「平成29年度市 ふれあいコミュニティ補助事業」を募集します。 市民主体の地域づくりを推進するため、市民が

○政治、宗教、営利活動を目的

事務が行える団体

▼補助額=補助対象経費の2分

としない団体

の1以内で、10万円を限度と

回までとなります。なお、継 し、1事業につき継続して3

▼制度概要 = 市内で、自主的に ▼補助対象事業=市民主体の地 域づくりやコミュニティ活性 おうとする「団体(コミュー 動や、市民相互の助け合いが 地域の絆を深めようとする活 31日出までに完了する事業 われるもので、平成30年3月 化を推進するため、市内で行 の一部を助成するものです。 ティ)」に、市がその事業費 増進する活動などの事業を行

> も申請手続きが必要です。 続希望の場合は、次年度以降

ダウンロードできます。 は、市民サポート課で配布して ※募集要領および申請書類など いるほか、市ホームページから ▼手続き=申請書類(申請書、 ※1団体、1事業のみ を直接、市民サポート課(市 事業計画書、収支予算書、団 役所谷和原庁舎1階)へ提出 体の規約など、会員名簿など、

▼募集期間 = 募集は随時受け付 受け付けを締め切ります。 けていますが、毎月第3水曜 日に審査を行います。そのた ついては、毎月第2水曜日で その月に審査する事業に